

## 平和への「メッセージ・思い」を募集します

今年、終戦から70年の節目の年です。戦争経験者の高齢化により、戦争の記憶は次第に風化し、忘れ去られようとしています。

市では、平成17年6月に「非核・平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴えています。しかし、近年、世界各地で紛争やテロによる惨事が続くなど、平和に不安を感じるようになってきています。

今回、平和の大切さを次代に継承していくため、みなさんから平和へのメッセージや思い、戦中・終戦直後の体験談などを募集します。

### ●募集内容

#### 平和へのメッセージ

俳句・短歌や三行詩など

#### 平和への思い

平和へのあなたの思いや戦中・戦後の体験談などを100字程度にまとめたもの

### ●応募方法

住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学生は学校名を記入し、総務課へ郵送、ファクス、メールにてご応募ください。用紙や様式は自由で、1人何点でも応募できます。

### ●応募締切 6月30日(火) 必着

※未発表のオリジナル作品に限ります。

※応募作品は、8月に開催予定の米原市平和祈念式典で冊子として配布し、平和への思いは市長の式辞に反映する予定です。また、広報まいばらや市公式ウェブサイトに掲載するなど、平和推進事業の啓発に活用します。

### お問い合わせ・応募先

〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地  
総務部 総務課(米原庁舎)

☎ 52-1552 ☎ 52-4447

✉ soumu@city.maibara.lg.jp



### 非核・平和都市宣言

私たちのまち まいばら には  
青い空と緑にはえる山々  
清流のせせらぎ  
みのり豊かな田園  
母なるめぐみの湖（うみ）がある

まちかどや広場には  
子どもたちの歓声が  
若者たちの歌声が  
軒先からは人々の  
静かな語りながきこえてくる

遠く海をこえた かなたにも  
同じ人々のくらしと  
しあわせがある

しかし 今  
地球をおおう核の脅威は  
あらゆる命のいとなみを破壊し  
かけがえのない平和を  
一瞬にして 奪いさろうとしている

私たちは 知っている  
核兵器が  
生きとし生けるもの  
すべてを破壊しつくして  
何も もたらさないことを

私たちは 知っている  
すべての人間が手をつなぎ  
平和な明日に向かって  
力をよせあうことが  
どんなに大切で  
すばらしいかを

悲慘なヒロシマ ナガサキの体験から  
核兵器を「持たず 作らず 持ち込ませず」の  
非核三原則を全世界に訴え  
戦争の放棄 恒久の平和を誓った  
平和憲法を  
私たちは 守ります

人々の明日にとって  
子どもたちの笑顔が  
若者たちの明るい未来が  
いきいきとした命のいとなみが  
永遠に続くことを願っている

私たちは 訴えます  
核を持つすべての国々に  
すべての核兵器を 今 すてよ！ と

この市民の声と 願いを  
世界に広く訴えるため  
ここに米原市は  
「非核・平和都市」を宣言する

平成17年6月24日 米原市

広島・長崎に  
「平和の折り鶴」を届けよう



詳しくは、次のページをご覧ください。

戦没者のご遺族のみなさんへ

## 第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に対し、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給します。

第10回特別弔慰金は、償還額を5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。

### ●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ●請求期限

平成30年4月2日

※期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなります。

### ●請求窓口

市 社会福祉課(山東庁舎)

市民窓口課、各庁舎自治振興課

※6月中旬まで電話・窓口が混み合うことが予想されます。

### ●支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番の先順位の遺族1人に支給。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等の実父母または養父母のうち、一方または両方の父母を共通にもつ人)

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

### お問い合わせ

市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 ☎ 55-8130

県 健康福祉政策課

☎ 077-528-3514 ☎ 077-528-4850

✂ キトリ

平和への願いを込めた「平和の折り鶴」を募集します。

応募期間 .....  
6月1日(月)~30日(火)

回収ボックス  
設置場所 .....

「平和の折り鶴」は、以下の公共施設で回収します。

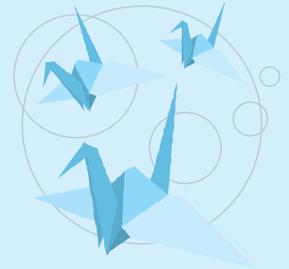
- ・市役所各庁舎
- ・各行政サービスセンター
- ・各公民館
- ・伊吹薬草の里文化センター
- ・近江図書館
- ・市民交流プラザ

※折っていただいた「平和の折り鶴」は、羽を開かずに閉じたままの状態でお持ちください。

問 市 総務課(米原庁舎)  
☎ 52-1552

## 広島・長崎に「平和の折り鶴」を届けよう

広島、長崎に投下された原子爆弾の恐ろしさと悲惨な戦争体験を風化させることなく、次代を担う若者に非戦非核の願いを継承していけるよう、市民のみなさんの願いを折り鶴に託してください。



この部分を切り取り線に沿って切り取り、折り鶴用の折り紙として使用してください。市販の折り紙(15cm×15cm角)でも構いません。



応募いただいた「平和の折り鶴」は、米原市平和祈念式典で披露した後、広島市、長崎市へ届けます。